

平成 25 年 4 月 8 日
京介発 第 1 号

事業所管理者 各位

社団法人 京都府介護支援専門員会
会長 上 原 春 男
〈 公 印 省 略 〉

平成 25 年度第一回 介護支援専門員更新研修・専門研修〈課程Ⅱ〉のご案内

拝啓 陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当会の活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、表題研修の実施に当たりまして、ご案内をいたします。既にご存知のように、平成 25 年度は実施回数が多いため、要綱の配付につきましては、下記ホームページからのダウンロードによる申込書類入手にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。 敬具

記

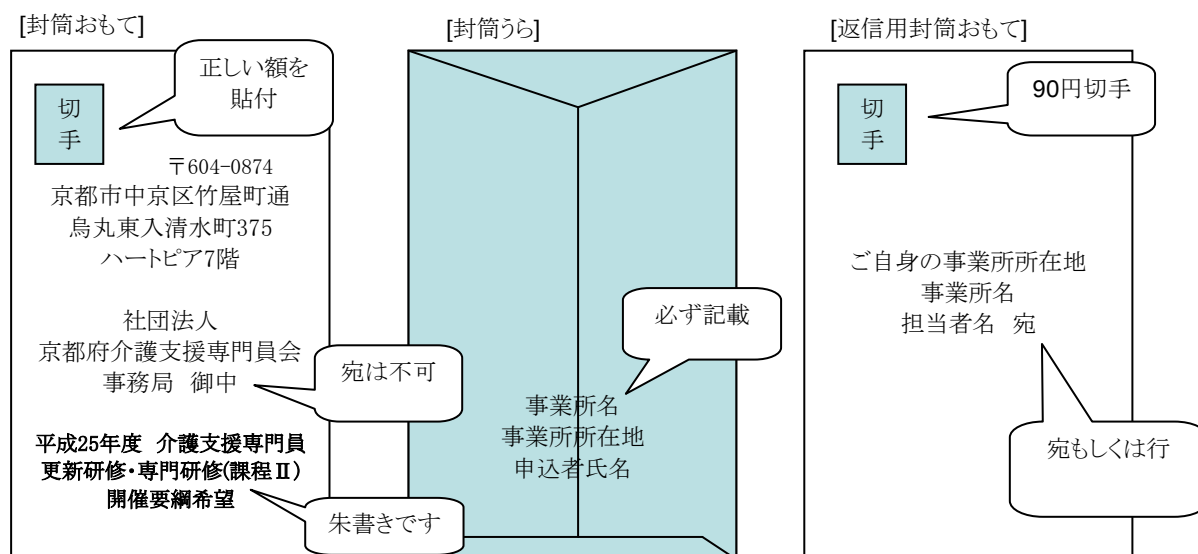
当会ホームページに要綱一式を掲載いたしますので、各自ダウンロードの上、まず要綱を良くお読み下さい。お電話にてお問い合わせの際は、要綱を必ずお手元にご用意ください。

<http://www.kyotocm.jp/>

または「京都府介護支援専門員会」でネット検索

↓ ↓ ↓ ↓
ページ右下の「研修会情報」をクリック

※インターネット接続環境のない方やプリンターによる印刷出力が出来ない方は、次の手順を踏んで、90 円切手を貼り、返信先を記載した長形 3 規格(120 mm×235 mm)の封筒を事務局宛にお送り下さい。



↑この返信用封筒を中に入れる

以上

平成 25 年度 第一回
京都府介護支援専門員専門研修・
実務経験者更新研修【専門研修〈課程Ⅱ〉】開催要綱

1. 趣 旨

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講が課されることとなりました。定期的に研修受講の機会を設け、介護支援専門員としての必要な知識及び技術を改めて習得し、専門職として能力の保持・さらなる向上を図ることを目的に、厚生労働省老健局長通知「介護支援専門員資質向上事業の実施について(平成 18 年 6 月 15 日付 老発第 0615001 号)」に基づき開催します。

2. 主 催 京都府

3. 実施団体 社団法人 京都府介護支援専門員会

4. 受講対象者 次のいずれかに該当し、かつ受講するコースの全日程(3 日間)に参加できる方

(1)更新研修対象者

介護支援専門員証の有効期間が平成 26 年 12 月 31 日までに満了し、その有効期間中に介護支援専門員として実務に従事、又は実務に従事していた経験を有する方(実務経験の期間の長短は不問)

※更新のためには、専門研修〈課程Ⅰ〉、〈課程Ⅱ〉をいずれも修了することが必要です。

(2)2 回目の更新研修対象者

介護支援専門員証の有効期間が平成 26 年 12 月 31 日までに満了し、その有効期間中に介護支援専門員として実務に従事、又は実務に従事していた経験を有する方(実務経験の期間の長短は不問)であり、実務経験者としての更新が 2 度目になる方

※1 回目の更新を実務経験者として行っている方は、〈課程Ⅱ〉を修了すれば更新が可能です。

(3)現任研修対象者

介護支援専門員として実務に従事している者であって、就業後 3 年以上の方

◎専門研修〈課程Ⅰ〉を未修了であっても、受講することは可能です。

◎既に介護支援専門員証の更新をされた方も、現に実務に従事しており、就業後 3 年以上であれば、受講することができます。

※本研修は(1)(2)の更新研修対象者を優先いたします。(3)の現任研修対象者のコースは、D コースのみとなりますので、定員の関係上、受講できない場合があります。予めご了承ください。

5. 研修内容

具体的な研修の実施の考え方、各課目の主な目的、内容等については、以下のとおりです。

なお、④から⑦の課目については、④⑤、又は⑥⑦のどちらかの組み合わせを受講していただきます。各組み合わせと研修コースは、以下のとおり対応しています(別添日程表参照)。

- ・ ④⑤(居宅系)→A、B、D コース
- ・ ⑥⑦(施設系)→C コース

(続く)

研修課目	目的	内容	時間数
①介護支援専門員特別講義	ケアマネジメントに対する理解・認識を深める。	ケアマネジメントと介護支援専門員をめぐるトピックな課題等を学ぶ。	講義 2 時間
②サービス担当者会議演習	サービス担当者会議の運営方法、職種間の連携方法に習熟する。	複数の職種の参加を得て、模擬サービス担当者会議を行い、自己・相互評価を通して効果的な会議運営方法とチームケアの方法を学ぶ。	演習 3 時間
③介護支援専門員の課題	介護サービスとケアマネジメントの課題を踏まえ、介護支援専門員の基本姿勢を再確認する。	介護保険制度等を巡る諸課題及び介護支援専門員の基本姿勢・役割等についての講義等。	講義 3 時間
④「居宅介護支援」事例研究	自立支援、利用者本位の観点に基づく居宅サービス計画作成の視点・方法を学ぶ。	居宅サービス計画の事例を取り上げ、作成プロセス、具体的なアセスメント手法等について学ぶ。	講義 6 時間
⑤「居宅介護支援」演習	支援困難事例を含む多様なケースを課題分析し、居宅サービス計画の作成に習熟する。	作成した居宅サービス計画を持ち寄り、相互に意見交換しながら課題分析の方法、計画作成のポイント等を学ぶ。	演習 6 時間
⑥「施設介護支援」事例研究	自立支援、利用者本位の観点に基づく施設サービス計画作成の視点・方法を学ぶ。	施設サービス計画のポイント、施設介護における日常的な介護と計画との関連等全体の流れを理解する。	講義 6 時間
⑦「施設介護支援」演習	生活の質の向上及び継続性、在宅復帰の可能性等の施設特有の課題分析と施設サービス計画の作成に習熟する。	作成した施設サービス計画を持ち寄り、相互に意見交換しながら施設サービス計画作成のポイントを学ぶ。	演習 6 時間

6. 総 定 員 380 名（開催会場により定員が異なります）

7. 研修期日・会場

詳細は別添の日程表・地図をご参照ください。

- ✧ 更新研修対象者・2 回目の更新研修対象者は A～C の 3 コースより必ず第 2 希望まで選択してください。
- ✧ 現任研修対象者の方は D コースのみ選択してください。

8. 受 講 料 10,000 円

- ✧ 京都府収入証紙購入による支払いとなります。詳しくは受講決定通知送付時にお知らせいたします。

（続く）

9. その他

(1) 申込について

- ✧ 受講申込書に必要事項をすべて自筆でご記入ください。
- ✧ 介護支援専門員証を A4 サイズの用紙にコピーして添付してください。
- ✧ 社団法人京都府介護支援専門会事務局まで、必ず郵送にてご提出ください。
- ✧ 申込期限は、4月30日(火) [必着]です。FAX での受講申込や書類不備、及び5月1日(水)以降の到着のものは、如何なる理由があっても受付いたしません。
- ✧ 実務経験証明書は、添付の様式を使用し、本研修用に改めて作成してください。
- ✧ 受講申込書が不足する場合は、コピーしてかまいません。
- ✧ 手話通訳など配慮の必要な事項がある場合は、受講申込書の備考欄に予め記載してください。
- ✧ 虚偽による申込をされた場合、受講を認めません。また、介護保険法第 69 条の 39 の規程に基づき、介護支援専門員の登録を取り消すことがあります。
- ✧ 申込書の記載不備については、受講が認められない場合があります。

(2) 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、研修の事務連絡および受講管理、京都府への受講履歴報告等、本研修の適正かつ円滑な実施目的のみに利用させていただきます。申込時にご提出いただいた書類の返却はいたしません。なお、参加者名簿に氏名・事業所名を記載いたします。

(3) 受講の決定について

A・B コースにつきましては、5月13日(月)頃までに【受講決定通知】または【受講不可通知】を送付する予定です。C・D コースの決定通知・不可通知につきましては、各コース初日の1週間前までに届かなかった場合、下記事務局までご連絡ください。

(4) 昼食について

各自で予めご用意願います。(当会では昼食の斡旋等はいたしません)

(5) 研修の修了証書について

全ての課目を修了した方には、修了証書を交付します。一部課目でも欠席・遅刻・早退があった場合は、修了を認めませんので、ご注意ください。

(6) キャンセルについて

一旦支払われた受講料は、理由の如何に関わらず、一切返金いたしませんのでご了承ください。

(7) ご来場について

ハートピア京都には、駐輪場・駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

(8) 事例研究について

事前に課題の提出をしていただく必要はありません。

以上

<研修に関する問い合わせ・申込先>

社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局 〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375
ハートピア京都 7 階 TEL 075-741-7504 E-Mail: kensyu@kyotocm.jp

平成25年度京都府介護支援専門員更新研修(専門研修【課程Ⅱ】) 日程一覧

★第1回募集日程 平成25年4月10日～平成25年4月30日 今回送付の受講申込書等により申込ください

コース	詳細	月 日	時 間	科 目	研修会場	定員
A	南部居宅	5月20日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	京都テルサ セミナー室	100名
		5月27日(月)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		5月28日(火)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
B	南部居宅	5月21日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		5月22日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		5月23日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
C	南部施設	5月29日(水)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	京都テルサ セミナー室	100名
		6月5日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		6月8日(土)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
D	南部居宅 現任	6月4日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		6月6日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		6月7日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		

↑↑ 今回の募集対象はこちら ↑↑

★第2回募集日程 平成25年5月7日～平成25年5月26日 平成25年5月1日(水)HP掲載予定

コース	詳細	月 日	時 間	科 目	研修会場	定員
E	南部居宅 日曜コース	6月9日(日)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 第4・5会議室	70名
		8月4日(日)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		8月18日(日)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
F	南部居宅	6月11日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	京都テルサ 大会議室	100名
		6月12日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		6月13日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
G	北部居宅	6月17日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	舞鶴勤労者福祉会館 (南田辺)ホール	100名
		6月20日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		6月21日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
H	南部施設	6月24日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	京都テルサ セミナー室	100名
		6月25日(火)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		6月26日(水)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
I	南部居宅	7月1日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		7月3日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		7月4日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		

★第3回募集日程 平成25年6月1日～平成25年7月1日 平成25年5月31日(金)HP掲載予定

コース	詳細	月 日	時 間	科 目	研修会場	定員
J	南部居宅	7月15日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		7月17日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		7月18日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
K	南部居宅	7月23日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		7月25日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		7月26日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
L	北部施設	7月29日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	舞鶴勤労者福祉会館 (南田辺)ホール	100名
		7月30日(火)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		7月31日(水)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
M	南部居宅	8月6日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		8月8日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		8月9日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
N	南部居宅	9月3日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		9月4日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		9月5日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		

平成25年度京都府介護支援専門員更新研修(専門研修【課程Ⅱ】) 日程一覧

★第4回募集日程 平成25年7月27日～平成25年8月27日 平成25年7月26日(金)HP掲載予定

コース	詳細	月 日	時 間	科 目	研修会場	定員
O	北部居宅	9月10日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	舞鶴勤労者福祉会館 (南田辺)ホール	100名
		9月12日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		9月13日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
P	南部居宅	9月24日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		9月25日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		9月26日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
Q	南部居宅	10月9日(水)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		10月10日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		10月11日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
R	南部居宅	10月14日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		10月15日(火)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		10月16日(水)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
S	南部居宅	10月28日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		10月31日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		11月1日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		

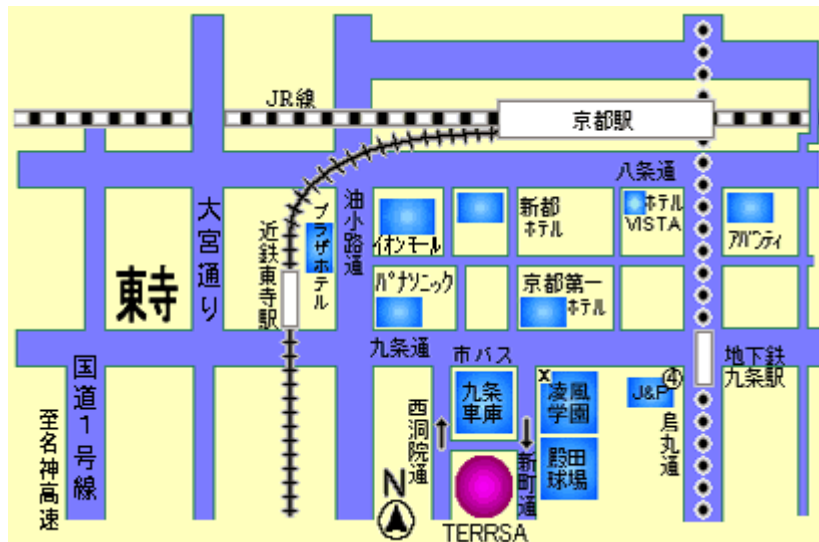
★第5回募集日程 平成25年9月28日～平成25年10月28日 平成25年9月27日(金)HP掲載予定

コース	詳細	月 日	時 間	科 目	研修会場	定員
T	南部居宅	11月11日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		11月12日(火)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		11月15日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
U	南部施設	11月25日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		11月28日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		11月29日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
V	南部居宅	12月4日(水)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		12月5日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		12月6日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
W	南部居宅	12月18日(水)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		12月19日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		12月20日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		

★第6回募集日程 平成25年12月6日～平成26年1月6日 平成25年12月5日(木)HP掲載予定

コース	詳細	月 日	時 間	科 目	研修会場	定員
X	南部居宅	1月20日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		1月21日(火)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		1月22日(水)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
Y	南部居宅	1月27日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		1月28日(火)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		1月29日(水)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
Z	南部居宅	2月6日(木)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		2月10日(月)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		2月11日(火)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
AA	南部居宅	2月18日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		2月19日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		2月20日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		

京都テルサ



【京都テルサ】

京都市南区東九条下殿田町70

JR京都駅(南北自由通路八条口)より徒歩10分

近鉄「東寺駅」より徒歩5分

地下鉄「九条駅」より徒歩5分

市バス「九条車庫」すぐ

舞鶴勤労者福祉会館(南田辺)



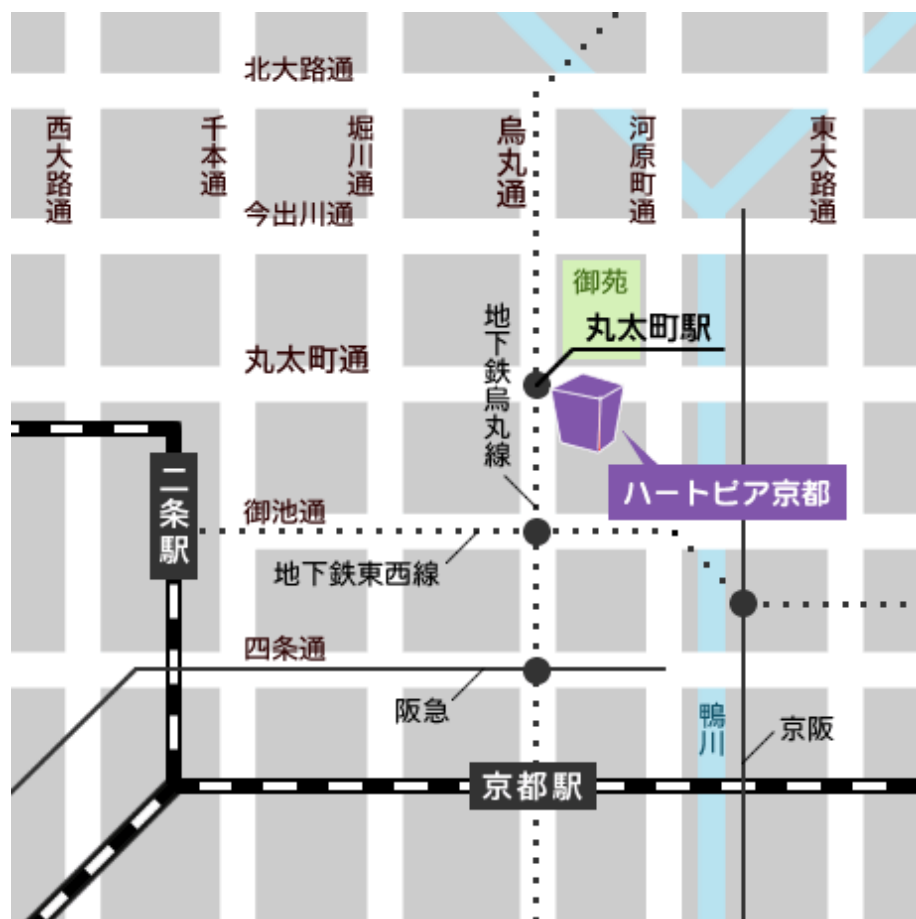
【舞鶴勤労者福祉会館】

舞鶴市南田辺1番地

JR「西舞鶴駅」下車 徒歩10分

バス「本町」下車 徒歩2分

ハートピア京都



※駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【ハートピア京都】

京都市中京区竹屋町通烏丸東入
清水町 375 番地

京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車
5 番出口 (地下鉄連絡通路にて連結)

京都市バス、京都バス、JR バス「烏丸丸太町」バス停下車 烏丸通り沿い南へ

<第一回募集日程申込用>

平成 25 年度京都府介護支援専門員更新研修（課程Ⅱ）受講申込書
 全ての項目に自筆で記入をお願いいたします。（ゴム印は使用しないで下さい）
 ※必須項目

ふりがな								
申込者氏名								
生年月日	昭和・平成		年		月		日	
介護支援専門員番号								
基礎資格								

※必須項目

自宅〒	〒	—	
自宅住所			
自宅 TEL	()		
自宅 FAX	()		

※必須項目

事業所名称			
事業所〒	〒	—	
事業所所在地			
事業所 TEL	()		
事業所 FAX	()		

※必須項目

更新対象者は↓

第 1 希望コース (A～C のうちいずれか)	
第 2 希望コース (A～C のうちいずれか)	

現任対象者は↓

現任対象者コース (○を記入する)	D
----------------------	---

(続く)

<第一回募集日程申込用>

平成 25 年度京都府介護支援専門員更新研修（課程Ⅱ）受講申込書

※必須項目

介護支援専門員としての勤務状況	現任 ・ 非現任
介護支援専門員としての実務経験年数	約 年 ヶ月
介護支援専門員証の有効期間満了日	平成 年 月 日

↓ 25 年度の主任介護支援専門員研修を受講する予定がありますか？

受講する ・ しない

↓ 身体障害等による特別配慮が必要な方はその旨を記入してください。

備考	
----	--

※事前に京都府高齢者支援課へ提出された仮申込と同じ希望になる
とは限りませんのでご了承ください。

※提出前に再度確認をしてください。

↓チェックを記入

- ☐ <申込書 1/2> と <申込書 2/2>（計 2 枚）に記入漏れはありませんか？
- ☐ 介護支援専門員証（A4 紙に印刷）は添付しましたか？
- ☐ この申込書は第一回募集日程用です。間違いはありませんか？
- ☐ 必要分の実務経験証明書は添付しましたか？

以上

平成25年度介護支援専門員専門研修・実務経験者更新研修(課程Ⅱ)
実務経験証明書

平成 年 月 日作成

社団法人 京都府介護支援専門員会 会長 様

法人名
事業所名
事業所所在地

法人代表者の職と氏名
(作成・担当者氏名
(作成・担当者連絡先 TEL



当法人・当事業所における、下記の者の実務経験は、以下のとおりであることを証明します。

①氏 名		②生年月日	昭和・平成 年 月 日生
③現在の氏名			
④住 所			
⑤業務期間 (介護支援専門員として 従事したものを記載)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 通算 年 月 (※通算を算定するとき、1ヶ月未満の部分は切り捨てとする)		

■作成の前に必ずお読みください。

- 注1 「③現在の氏名」欄は、現在の氏名が勤務当時の氏名と異なっている場合に記入してください。
注2 「⑤業務期間」欄は、研修申込者が介護支援専門員として業務に従事した直近の期間を記載してください。
注3 介護支援専門員としての実務経験の範囲は、次の事業所又は施設において、介護支援専門員として就労した実務経験です。

①居宅介護支援事業所 ②特定施設入居者生活介護に係る居宅サービス事業者 ③小規模多機能型居宅介護、複合型サービス、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護に係る地域密着型サービス事業者 ④介護保険施設 ⑤介護予防特定施設入居者生活介護に係る介護予防サービス事業者 ⑥介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る地域密着型介護予防サービス事業者 ⑦介護予防支援事業者 ⑧地域包括支援センター

※ ただし、これらの事業所又は施設で就労していたとしても、単に要介護認定のための認定調査のみを行っていた場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整だけに従事していた等、サービス計画の作成業務を行っていなかった場合は、実務経験としては認められません。(居宅介護支援事業所の常勤専従の管理者については、実務経験として認められます)また休職(病休・産休・育休)等の期間は実務経験として認められません。

注4 複数の証明が必要な場合は、コピーして使用してください。